

わたらし 店報

'89
4

平成元年

発行／辰巳町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚脇1453-2 ☎05966-2-1111) 編集／総務課 印刷／文化印刷有限会社

No.285



すくらの園

一人ゆく

なんと華やかなのだろう。

見あげる空は花また花の花の園。

なんと可れんな花なのだろう。

はじらい色の花びらがときめき色に染めあがる。

写真の子は、春休み。

桜の精が咲いてたのか。

吹くそよ風のように桜の園を一人ゆく。

——いま、日本列島桜前線まつ只中。

わたしたちの町にも、あちらこちらで桜の名所が育てられている。

ふるさとに育ち、ふるさとを創ろうとする心が嬉しい。——

今宵も、どこかで人の輪（和）が

結ばれようとしている。

音もなく、はらはらと花びらがこぼれ落ちた……。

ああ、玉杯に花受けて……。

町のうごき

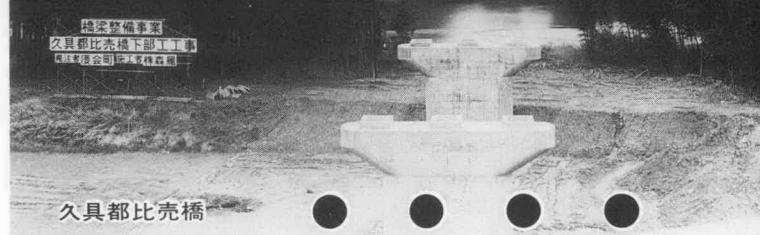
平成元.2.28現在

人口	男	4,459	計	9,224	出生	6	転入	13
	女	4,765	世帯数	2,142	死亡	3	転出	10

中川小学校などに大型予算

簡水会計1億5,380万3千円

老人保健会計3億8,134万1千円



- 町の未来を展望して企画課を新設
- 土曜(第二・第四)閉庁に向け町の休日を定める
- 個人の町民税の税率などを改正…(県民税と一体化した減税措置)
- 水道料・ナイト料使用料などに消費税を原則加算

平成元年第一回定期町議会は、三月十日に招集され町長から提出された予算関係九議案、条例関係十四議案、その他二議案、それに議員提出議案一件、合計二十六議案が審議されました。

平成元年度の一般会計予算は、二十八億三百二十四万六千円となり対前年度当初予算比四十五・五パーセントの大幅な伸びを示しました。これは、ほ場整備に中川地区が本格的に参加したこと、また久具都比売橋の事業量の増加、中川小学校の改築、それによる創生交付金が主に作用したもののです。

特別会計では、医療費の増嵩が影響して国民健康保険、老人保健の会計でそれぞれ対前年度当初予算比二十三・三パーセント、七・四パーセントの伸びを示し、一般会計、特別会計総額で三十八億四千二百八十五万円の予算となりました。

条例関係議案では、計画行政の充実をめざして企画

課を施設すること、区事務費補助の増額、町三役の期末手当の支給率を引き上げたこと、第二、第四土曜日の閉庁を前提にした町の休日を定めたこと(実施時期は秋頃の予定)、ふるさと創生基金を設け当面国から

交付される一億円(うち63年度二千万円)を積み立てることとしたこと(七月頃を目標にみんなの意見を聞いて歳出予算を組み替える予定です)、国民健康保険の加入者を対象にして高額医療費の一時貸付制度を設けたこと、今回の國の税制改革に伴う町税条例、国保税条例を改正したこと及び消費税法の施行に伴い水道料金・学校施設・町民体育館の使用料等を改正したことなどが主なものです。

町議会は、十日の町長提案説明、議案の質疑、十三日からの各常任委員会の付託審議、婦人会役員さんの傍聴もあつた十六日の一般質問を経て原案どおり可決承認されました。

◆◆一般質問事項◆◆

(山西議員)

○保育所入所基準と保育料につ

いて

(北川議員)

について(宮川、一之瀬川、獅子ヶ岳の活用を)

○土曜閉庁の動向について

(山中議員)

○県道用地の未登記の解消につ

いて

○ふるさと創生基金の使途について

ほ場整備、久具都比売橋、

一般会計28億324万6千円、国保会計4億7,593万円、

住宅貸付会計2,853万1千円、



ほ場整備（大野木）



中川小学校

（イベント備品の購入、町内七か所にあつた渡舟跡に記念碑を）
（中村泰敏議員）
○棚橋地内の公用地の取得について（序舎用地となることを前提に承諾をいただいた地主の気持ちに応え、敷地造成の早期着工を）
（山下議員）
○中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例の規定に照した現況と今後の方針について

パー・セント余りが地方交付税、国県支出金を主とする依存財源で占められ、また昭和六十三年度末における町債の現在高も、一般会計において十四億四千万円程度となる見込みであります。しかし、このような状況下にあっても、町の基幹産業である農林業の基盤の確立は現在の最も重要な課題となっています。農業の体質を強化するためには、その生産基盤である農地の整備

に伝えるため、当面三千万円を計上し郷土資料館としてその保存を図ります。

町の将来の活性化に最もかかわりの深いのは、道路の整備であります。久具都比売橋の新設事業は、補助対象事業費一億円、町単独分二百六十九万八千円合計二億二百六十九万八千円を計上し、本年は橋脚の建設等にのぞむ他、町道各路線の整備の促進に全力を傾注する所存です。

義務的経費が増加傾向をたどるなど厳しい財政情勢がうかがわれる中、多極分散型国土の形成高齢化、情報化、国際化への対応など新しい時代の要請に応えて、従来にも増して積極的な行政施策の展開を求めています。

が必要であり、各種補助事業の大幅な拡大に加えて新規に土地改良総合整備事業として葛原黒土地区のほ場整備に一億九百三十五万六千円、県営中川地区ほ場整備事業として六千三百六十万円（町負担金九百七十六万八千円）、川口地区ほ場整備事業の計画に三百万元を計上いたしました。

○度会町の活性化について（町議会に置く活性化対策特別委員会と新たに設置する企画課の役割は！）

町長提案説明（要旨）

○度会町の活性化について（町議会に置く活性化対策特別委員会と新たに設置する企画課の役割は！）

町長提案説明（要旨）

平成元年度の国の地方財政計画は、全体規模で六十三兆七千七百億円余となり対前年度比八・六パーセントの伸びを示しましたが、各地方自治体に対して、依然として人件費や公債費等の義務的経費が増加傾向をたどるなど厳しい財政情勢がうかがわれる中、多極分散型国土の形成、高齢化、情報化、国際化への対応など新しい時代の要請に応えて、従来にも増して積極的な行政施策の展開を求めています。

さて、町の財政事情は、自己財源に乏しく歳入の七十五・二パーセント余りが地方交付税、国県支出金を主とする依存財源で占められ、また昭和六十三年度末における町債の現在高も、一般会計において十四億四千万円程度となる見込みであります。

しかし、このような状況下にあっても、町の基幹産業である農林業の基盤の確立は現在の最も重要な課題となっています。

農業の体質を強化するためには、その生産基盤である農地の整備

が必要であり、各種補助事業の大幅な拡大に加えて新規に土地改良総合整備事業として葛原黒土地区のほ場整備に一億九百三円（町負担金九百七十六万八千元）、川口地区ほ場整備事業の計画に三百万円を計上いたします。

林業の振興については、森林組合の合併を契機にその充実を図り、新林業構造改善事業等により新しい施策の展開に努めます。

教育については、初期の施設整備計画に添ってこれを推進してまいりましたが、本年度は中川小学校の改築事業に三億六千三百万円を計上し、小中学校校舎の改築計画の完了をめざします。また今回改築を計画しました中川小学校校舎の一部を後世に伝えるため、当面三千万円を計上し郷土資料館としてその保存を図ります。

町の将来の活性化に最もかかりの深いのは、道路の整備であります。久具都比売橋の新設事業は、補助対象事業費二億円、町単独分二百六十九万八千円合計二億二百六十九万八千円を計上し本年は橋脚の建設等にのぞむ他、町県道各路線の整備の促進に全力を傾注する所存です。

福祉施策については、高齢化社会を目前に控え、その対策として社会福祉協議会の充実を図るとともに福祉ボランティアの町づくり事業を導入し、社会的弱者へ心の通った福祉の町づくりを進めていきます。

行政面においては、町の将来をじっくり見極め、長期的な展望に立った新しい度会の将来像をより鮮明に描いていくため新たに企画課を設置し、その推進を図ります。また事務の簡素化と住民サービスのスピードアップを図るため、準備を進めてまいりました窓口オンラインシステムの運用を四月から開始いたします。

本年度の予算は、歳入の財源構成をみると財政調整基金から取崩す一億円を含めた自主財源が六億九千四百九十五万三千円で全体の二十四・八パーセント、依存財源は二十一億八百二十九万三千円で七十五・二パーセントとなり、また歳出の性質別構成をみると義務的経費が八億四千八百三十三万二千円で四十八・七パーセント、物件費・補助費等その他の経費は五億九千六百八十六万八千円で二十一・二パーセントとなりました。対前年度比四十五・五パーセントと積極的な予算編成となりましたが、今後公用地の用地費として約二億円を財政調整基金から取り崩す必要が見込まれ、これ以外の今後の補正財源は、地方交付税にたよらなければなりません。しかしこの交付税にもあまり多くを望めない状況であり、平成元年度の財政運営は誠に厳しいものがあります。

さらに、みなさまのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

可決された議案等

▼平成元年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十八億三百二十四万六千円と定めました。

▼平成元年度国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億七千五百九十三万円と定めました。

▼平成元年度簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ一億五千三百八十万三千円と定めました。

▼平成元年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ二千八百五十三万三千円と定めました。

▼平成元年度老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞ
れ三億八千百三十四万三千円と定めました。

▼度会町課設置条例の一部を改正する条例

潤いのある豊かな生活環境の構築をめざして、本町に企画課を設置し、この構想の調整及び企画に関して分掌させるもの。

▼度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

区事務費補助金を三十万円ア
ップさせ四百万円としました。

▼度会町職員給与条例の一部を改正する条例

第二・第四土曜日が閉店され
た場合における職員の勤務時間

▼度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

区事務費補助金を三十万円ア
ップさせ四百万円としました。

▼職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

禁錮以上の刑に処せられた職員のうち、その罪が過失によるものでかつ執行が猶予されるものに限り失職の例外を定め、身分保証を行つるもの。

▼度会町の休日を定める条例

町三役の期末手当の支給率を一・一ヶ月分引き上げ年間四・九ヶ月分としたもの。(県下で一番低率であったものを他の市町村と同率にしたものです)。

▼度会町ふるさと創生基金条例

ふるさと創生事業の交付金として交付される一億円を、当面の措置として基金に積み立て、さらにこの事業を発展させるために本基金を設置するもの。

▼度会町高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例

国民健康保険の加入者を対象として、高額療養費の支給に係る医療費の支払いのための資金

▼度会町の税条例の一部を改正する条例

方自治法の改正により条例に明らかにしたものです。

▼度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

第二・第四土曜日を閉店する場合の職員の勤務方法を定めたもの。

▼度会町職員給与条例の一部を改正する条例

方自治法の一部が改正されたため町条例を整備したもの。

▼度会町税条例の一部を改正する条例

個人の町民税の税率の改正3%→12%の7段階→3%→11%の3段階

▼度会町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

個人の町民税の非課税限度額の引き上げと対象者に寡夫を加える改正

▼度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

非課税限度額100万円→二五万円

▼度会町職員給与条例の一部を改正する条例

個人の町民税の長期譲渡所得課税の特例規定の改正

▼度会町の休日を定める条例

特別控除後の四、〇〇〇万円を起える部分について

▼度会町ふるさと創生基金条例

現行「その譲渡益の二分の一相当額を総合課税した部分の上積税額で課税

▼度会町の税条例の一部を改正する条例

●今回「その譲渡益の四、〇〇〇万円を超える部分について五・五%の税率とする。

▼度会町高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例

名称を町たばこ税とし、従量割課税方式により税率を「〇〇〇本につき一、九九七円」とする。

▼度会町の税条例の一部を改正する条例

電気税、木材引取税の廃止。

▼度会町の税条例の一部を改正する条例

個人の町民税の株式等の譲渡制度の廃止。(但し平成二年度適用)

▼度会町の税条例の一部を改正する条例

個人の町民税の株式等の譲渡益についての申告分離課税制度

の創設。(但し平成二年度適用)
▼度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 国民健康保険税の所得割の算定の基礎となる総所得金額に、株式等の譲渡に係る個人の所得を合算することとしたもの。(但し平成二年度適用)

**▼度会町医師手当支給条例の一
部を改正する条例**
 学校薬剤師の報酬(基本年額分)を三万八千円にしたものの承認。(八ヘクター、総事業費一億千四百三十万円)

▼消費税法の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例
 消費税法の施行に伴い、関係条例の改正を行つたもの。

▼度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
 当面の計画による町簡易水道施設の統合をみて、給水区域を整理したこと及び消費税関連の料金改定を行つたもの。

▼専決処分の承認を求めることについて
 度会町税条例の一部を改正する条例——本年一月一日以降に支払われる退職手当に係る地方税法の改正に伴うもの。

●昭和六十三年度一般会計補正予算——公共土木施設の現年発生補助災害復旧事業費として、九百三十一万九千円を追加し、予算の総額を二十三億四千三百七十二万六千円としたもの。

●昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例——大喪の礼の行われる二月二十四日を職員の休日と定めたもの。

▼度会町営土地改良事業の施行について
 土地改良整合整備事業(小規模排水対策特別型)として、葛原の黒土地区の区画整理を行うことの承認。(八ヘクター、総事業費一億千四百三十万円)

▼度会町議会水道事業特別委員会条例を廃止する条例(議員提出議案)
 町内全域に給水体制が整備されたことと各簡易水道間に置いて定められていたそれぞれの料金体系が、建設時に示された受益者の理解に敬意を表しながら統一されたことに伴い、この特別委員会を廃止するもの。

▼報告
 昭和六十三年度の度会土地開発公社補正予算(第二号)が報告されたもの。

▼昭和六十三年度一般会計補正予算(第五号)
 昭和六十三年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

●昭和六十三年度一般会計補正予算(第三号)

(主な内容——予算額は概数)

●ふるさと創生基金——二千万円

●財政調整基金——四百万円

●庁舎建設基金——六千五百四十万円

●基金積立金——減額七百七十万円

●心身障害者医療補助金——六百万円

●ふるさと祭り事業補助金——三百万元

●社会福祉協議会補助金——八百四十万円

●町勢要覧作成費(平成元年記念号)——四百万円

●電源開発広報・安全対策事業費——百八十万円

●茶防霜施設設置奨励補助金——二百四十万円(十三%助成)

●老朽茶園改植補助金——四百万円(反当り八万円)

●農業施設事業奨励金——七百五十万円

●ほ場整備関係道路舗装工事費——八百万元

●ほ場整備事業費——減額九百二十万円

●各種老人保健対策推進事業費——六百十万元

●伊勢度会環境衛生組合負担金——三千三百七十万円

●大久保改善センター整備補助費——百八十万円

●度会町ニユーフロンティアアプロン作成事業費——度会町の未来(西暦二〇〇〇年頃)を展望し

元年度予算の概要

(予算額は概数)

(一般会計)

●度会町ニユーフロンティアアプロン作成事業費——度会町の未来(西暦二〇〇〇年頃)を展望し

●大久保改善センター整備補助費——百八十万円

●度会町茶防霜施設奨励補助金——五百七十万円

●度会町農道整備事業(葛原地百四十万円)

●度会町老人保健特別会計繰出金——五百七十万円

●度会町乳幼児医療費補助——二十六万円

●度会町簡易水道事業特別会計繰出金——二千三十万円

●度会町地域改善対策事業費——三百万円

●度会町児童手当——一千二百五十万円

●度会町母子医療費補助・母子遺児年金——百七十万円

●度会町農村基盤総合整備事業費——四千五十万円

●度会町内城田東部地区(大野木農道、棚橋集落道、大野木砂郷団地等地)——八千八百九十九万円

●度会町小川郷下地区(道ヶ野・川口・堤農道、本郷団地ほ場整備、道ヶ野団地換地等)——八千八百九十九万円

●度会町北沖地区(平生・大久保)ほ場整備——八千三百九十九万円

●度会町大久保改善センター整備補助

た夢のある計画づくりをめざします。——四百九十万円

▼各種老人保健対策推進事業費

——六百十万元

▼伊勢度会環境衛生組合負担金

——三千三百七十万円

▼大久保改善センター整備補助

——百八十万円

▼度会町ニユーフロンティアアプロン作成事業費

——一百四十万円

▼度会町茶防霜施設設置奨励補助金

——四百五十万円

▼度会町農道整備事業費

——五百六十万円

▼度会町乳幼児医療費補助

——五百七十万円

▼度会町簡易水道事業特別会計繰出金

——二千三十万円

▼度会町地域改善対策事業費

——二千三十万円

▼度会町児童手当

——一千二百五十万円

▼度会町母子医療費補助

——百七十万円

▼度会町農村基盤総合整備事業費

——四千五十万円

▼度会町内城田東部地区(大野木農道、棚橋集落道、大野木砂郷団地等地)——八千八百九十九万円

▼度会町小川郷下地区(道ヶ野・川口・堤農道、本郷団地ほ場整備、道ヶ野団地換地等)——八千八百九十九万円

▼度会町北沖地区(平生・大久保)ほ場整備——八千三百九十九万円

▼度会町大久保改善センター整備補助

——五百六十万円

表で見る元年度予算

▽ 土地改良総合整備事業費

- わんだ地区（上久具）ほ場整備——五千八百七十万円
- 木原地区（大野木）暗梁排水換地等——九百六十万円
- 黒土地区（葛原）ほ場整備——一億九百三十万円

▽ 団体営農道整備事業費

- 葛原地区農道開設——五千四百六十万円
- 葛原二期地区用地測量等——二千二十万円

▽ 塚原土地基盤整備事業費（道ヶ野団地ポンプ設置）——五百四十万円

▽ 塚原単優良木材安定供給休制整備事業（森林組合営－施業共同化推進モデル事業等）——七百四十万円

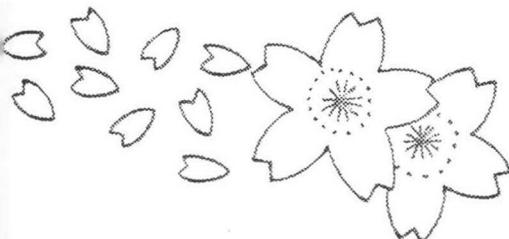
▽ 森林地域活性化緊急対策事業（間伐補助等）——一千八百四十五万円

▽ 県単林道開設・舗装事業（コシド線・上久具線・麻加江小萩線・長原線・注連指線・林道標識設置、川上線舗装補助等）——一二千四百十万円

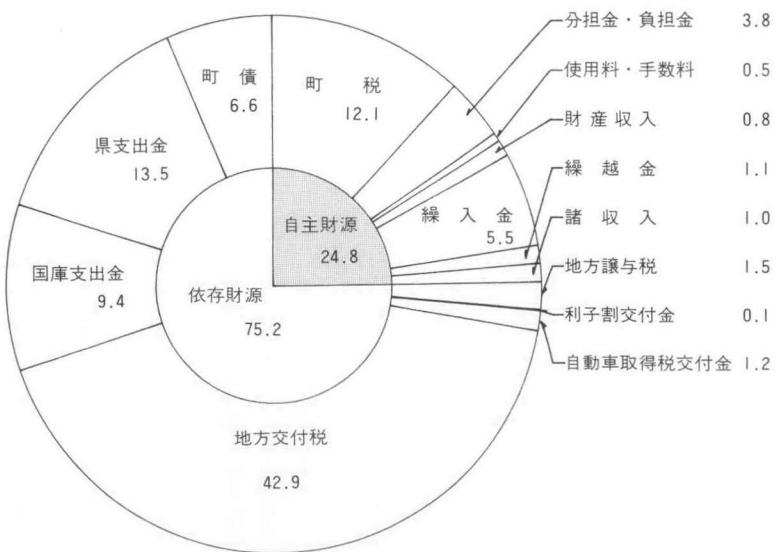
▽ 公團造林受託事業費——八百二十万円

▽ 町有林整備事業——三百八十五十万円

▽ 町道維持補修工事費——一千



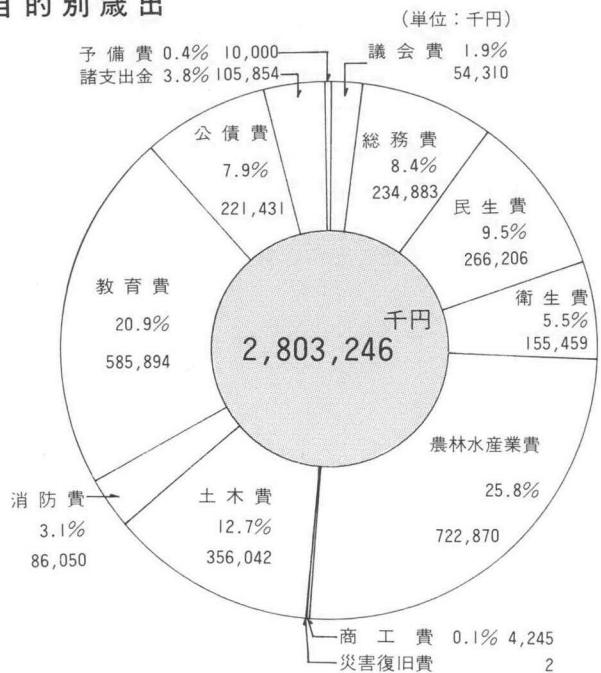
歳入（一般会計）



一般会計当初予算 (千円)

歳 入		予算額
町	税	339,010
分 担 金 · 負 担 金		105,987
使 用 料 · 手 数 料		13,564
財 産 収 入		23,995
寄 附 金		1
縹 入 金		155,002
縹 越 金		30,000
諸 収 入		27,394
(自 主 財 源)		694,953
地 方 譲 与 税		43,000
利 子 割 交 付 金		2,200
自 動 車 取 得 税 交 付 金		32,500
地 方 交 付 金		1,201,700
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1
国 庫 支 出 金		262,605
県 支 出 金		379,687
町 債		186,600
(依 存 財 源)		2,108,293
(合 計)		2,803,246

目的別歳出



グラフと

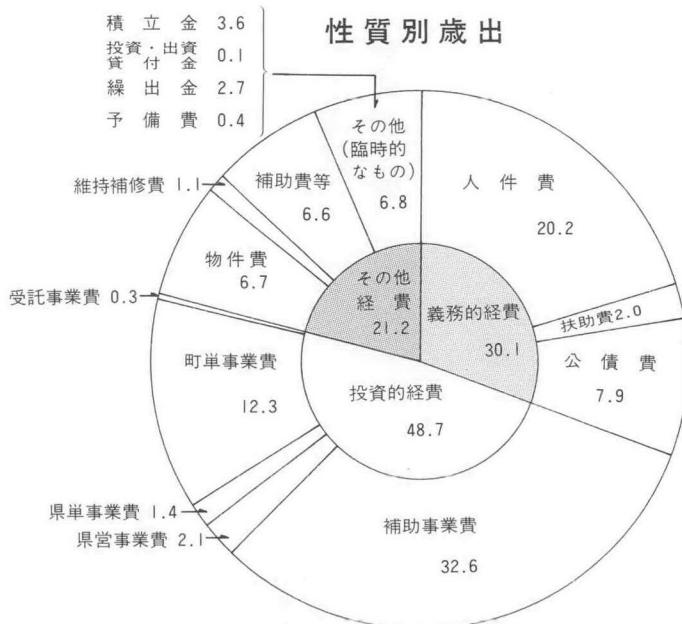
平成元年度当初予算

(単位:千円)

会計名	予算額	対前年度比%
一般会計	2,803,246	45.5
国民健康保険特別会計	475,930	20.3
簡易水道事業特別会計	153,803	△ 19.2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	28,531	△ 0.8
老人保健特別会計	381,341	7.4
合計	3,842,851	32.6

一般会計当初予算(性質別)

区分	予算額(千円)
人件費	565,172
扶助費	55,229
公債費	221,431
(義務的経費計)	841,832
普通建設事業費	1,364,546
(補助事業費)	913,096
(単独事業費)	451,450
(投資的経費計)	1,364,546
物件費	187,923
維持補修費	32,090
補助費等	186,476
積立金	102,009
投資・出資・貸付金	2,886
繰出金	75,484
予備費	10,000
(その他経費計)	596,868
(合計)	2,803,246



▶春の全国交通安全運動 4月6日~15日◀

なくそう交通戦争

昭和40年代は「交通戦争」という言葉がよく使われました。子供を中心とした交通事故死者数が毎年1万人を超え、多いときには1万5千人以上の死者が出たのです。その後、交通ルールやマナーの徹底により、死者数は1万人以下に減りました。

この数年目立つて増え続けているのは、六十五歳以上のお年寄りの死亡事故です。昭和六十年中には、二千三百六十九人の方が亡くなっています。本格的な高齢化社会の到来を考えると、今後もお年寄りの死者数が増えると考えられています。

若者の事故

依然として多い バイクによる死者

若者の死亡事故で多いのは、依然として自動二輪車（排気量51CC以上）によるものです。昭和六十三年中に全国で起きた

人々の生活サイクルの多様化に伴い、夜間に行動する人が増えています。それとともに、夜間の事故も増加の一途をたどっています。

夜間に死亡事故が多い原因の一つに、シートベルトの未着用が挙げられます。夜になると車内が見えにくくなるため、ベルトをはずして運転している人が多いのです。

シートベルトは、事故からあなたの身を守るために命綱です。取り締まりを恐れて着用する「かぎり」ではありません。

車に乗ったら必ずシートベルト——必ず忘れずに着用しまし

夜間の事故

致死率は 昼間の三倍

自動二輪乗車中の死者数は、約一千六百人。このうち七五%は、十六歳から二十四歳までの若者が占めています。さらに、原付（排気量51CC以下）を含めたすべてのバイク事故死者をみても、十人中六人までが十六歳から二十四歳までの若者です。

事故そのものは昼間のほうが二十件——全体の約五六%を占めています。

事故そのものは昼間のほうが夜間の三倍近くも多いのですが、致死率となると、夜間のほうが昼間の三倍近くも高くなっています。

夜間に死亡事故が多い原因の一つに、シートベルトの未着用が挙げられます。夜になると車内が見えにくくなるため、ベルトをはずして運転している人が多いのです。

シートベルトは、事故からあなたを守るために命綱です。取り締まりを恐れて着用する「かぎり」ではありません。

車に乗ったら必ずシートベルト——必ず忘れずに着用しまし

防ごう交通事故

ところが昨年、13年ぶりに交通事故死者数が1万人を突破し、交通戦争という言葉が改めてクローズアップされています。そこで昨年の事故で特に目立ったケースを取り上げ、どうすれば交通事故を減らすことができるのか考えてみました。

子供の事故

飛び出し 圧倒的に多い

子供の事故で圧倒的に多い原因は「飛び出し」です。昭和六十三年の全国統計を見ますと、七歳から十二歳までの子供の歩行中に起きた事故では、百人中四十八人が「飛び出し」によるものです。六歳以下では、この数字が約五十三人とさらに高く



なります。飛び出しによる事故

- ① 一つのものに注意が向くと周りのものが目に入らない。
- ② 子供は視野が狭く、視点が低い。
- ③ 大人のまねをして、横断歩道以外のところを横切ったり、信号無視をしたりする。

④ 手を挙げさえすれば車は止まってくれる、といったように、物事を単純にしか理解しない。

特に四月は、入園・入学のシーズンです。入園・入学を控えたお子さんをお持ちのご両親は、事前に通園・通学路と一緒に歩きましょう。そして、危険な場所を確認し、どんなことに気をつけなければいけないかを、具体的に教えてあげることが大切です。



事務処理の合理化と住民サービスのスピードアップをめざして、四月中にコンピューターによる窓口オンラインシステムをスタートさせます。(住民票の発行事務は二月十六日からスタート)

これはホストコンピューターに記憶させた住民基本台帳データー、課税データー、年金データーを、町民課(戸籍)、税務課、出納室に端末機を設置し、情報を取り出すものです。

これにより住民票の発行、課税・収納情報、年金情報の提供などがスピード化されます。

昭和六十三年度に初年度導入経費として約千三百八十万円を投入し、日立製コンピューター、自家発電装置、CVCF(交流電源無停電装置)、端末機、プリンタ、自動認証機などを配置しました。

住民情報の交付などスピードアップ

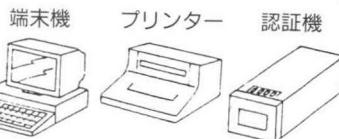
を取り出すものです。

- 住民情報照会
- 住民異動
- 住民票作成
- 年金情報照会等

- 税情報照会
- 各種証明書発行等

- 収納情報照会等

(町民課)



(税務課)



(出納室)



スピードアップをめざします!

小林清一さん
藤井一己さん
井掛屋

林振標語決まる

育成途上にある森林の整備を促すことを目的に、皆さんから応募いただいた「林業振興標語」に、次の方々の作品が選ばれました。

作品は町内四か所に展示塔として設置しました。

◇テーマ「間伐の推進」

(特選) ☆間引きして良い木育て町づくり 小林清一さん(川上)

(入選) ☆植えた木があなたの間伐待つてます 福井愛さん(大野木)

☆スッキリ間伐いい木持ち 井戸本善久さん(牧戸)

☆惜しむな間伐育てよ美林 大西藤生さん(長原)

◇テーマ「木材利用の拡大」

(特選)

☆やすらぎは我が家に使う木の香り 藤井一己さん(棚橋)

(入選)

☆木造りは明るい豊かな町おこし 西野久八さん(駒ヶ野)

☆いいですね!心やすらぐ木の家 福井千佳子さん(大野木)

☆あきこない父ちゃん今度も木造よ 橋本保男さん(中之郷)

耕地係長野呂徹(産業課) 案昇格
坂本裕(環境施設課) 案昇格
新田多鶴(議会事務局) 下里裕成
※新採用

課長 河村節雄(主幹兼土地改良) 案昇格
主幹兼土地区民係長西村昌平(耕地係長) 案昇格
改良事務主任西村昌平(耕地係長) 案昇格
耕地係長野呂徹(産業課) 案昇格
△退職(三月三十一日付)
大野幸茂(参事兼環境施設課長)
大野幸茂(参事兼環境施設課長)
奥田しげ子(中之郷保育所調理員)
△異動(四月一日付)
作野和幸
味噌井幾子(建設課)
作野和幸
藤田芳夫(教委係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)
△議会事務局
局長 藤田泰宏(住民係長) 案昇格
主幹兼土地区民係長西村昌平(耕地係長) 案昇格
△議会事務局
局長 藤田芳夫(教委係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)
△議会事務局
局長 藤田泰宏(住民係長) 案昇格
主幹兼土地区民係長西村昌平(耕地係長) 案昇格
△議会事務局
局長 藤田芳夫(教委係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)

△議会事務局
局長 藤田泰宏(住民係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)
△議会事務局
局長 藤田芳夫(教委係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)
△議会事務局
局長 藤田泰宏(住民係長) 案昇格
森林恵利子(環境施設課)

ごくろうさまです 新年度の区長さん (敬称略)

注連指	前田任美
田口	井上博昭
麻加江	奥川昭雄
坂井	山中恒
長原	岡野隆彦
立花	羽根来
鮎川	世古行宏
立岡	丸屋隆
大久保	坂本勇
平生	田畠耕司(3月交替)
牧戸	西田勇
棚橋	岡村幸郎
大野木	福井大蔵
葛原	山口昇作
下久具	木本茂
上久具	藤田巽
田間	岡村保夫
当津	尾崎昌人
茶屋広	河村展男
川口	掛橋幸男
栗原	西井吉美
中之郷	橋本勇
日向	鈴木政文
五ヶ町	岡谷昌行
小川	泰道卯三美(1月交替)
火打石	服部隆夫
駒ヶ野	米田正男
小萩	岡野源衛(1月交替)
柳	奥田成康(〃)
市場	長谷川元之(〃)
脇出	山川辰男(〃)
和井野	西岡住雄(〃)
南中村	小林平三(〃)
川上	山本正武(〃)

山林委員さんの交替

三年目毎に半数が任期を迎える山林委員さんに次の方々が委



△三月二十八日付
麻加江駐在所(巡查部長)
岡田和己さん(鈴鹿警察署から)

警察官の異動

☆三重県消防協会表彰旗
規律厳正、技能熟達し、かつ
平素消防の使命達成に努め他の
模範となる消防団として町消防
団に表彰旗が授与されました。

☆消防庁長官表彰(永年勤続功
労章):伝達

☆三重県定条例知事表彰(精勵章)
副団長 長谷川元之さん(市場)
班長 玉串和美さん(川上)
横井一廣さん(平生)
西岡作美さん(和井野)

第40回
三重県消防大会

度会町に表彰旗

課長 大西藤生(産業課長)
主幹 辻井茂喜(土木係長) 案昇格
環境施設課
課長 川合博治(議会事務局長)

課長 山下久美子(総務課)
山下喜一 案新採用
企画課
課長 中田清彦(建設課長)
係長 登喜三雄(総務課企画係長)
岡谷吉浩 案新採用

中広文男さん(注連指)再任
山本貞一さん(坂井)〃
橋本保男さん(中之郷)〃
濱岡房一さん(南中村)〃
久保)、小岸十三さん(下久具)、
岡山彦二さん(日向)、大糸修
さん(脇出)により十人で構成
されています。

嘱されました。



ふれあいめざして四地区に集会施設

大野木、立岡、注連指、田間

地区の集会施設を紹介します。

地域社会のふれあいと団結の場としてまた、それぞれの区のミーティングとして有効に活用されることが期待されます。

・事業費

千六百六十八万円（県八百三

十四万円、町百六十六万八千円、受益者六百六十七万二千円）

（注連指集落農事集会所）

・鉄骨組木造平屋建瓦葺

・延べ面積一七三m²

・事業費

二千百五十三万二千円（県千

七十六万六千円、町二百十五万三千円、受益者八百六十一万三千円）

（田間多目的集会所）

・木造平屋建瓦葺

・延べ面積九八m²

・事業費

五千五十万円（内町単独補助金

・鉄骨組木造平屋建瓦葺

・延べ面積一九m²

・事業費

六千七百三十八万円（内町単

独補助金六百二十二万八千円）

・事業費

二千五百三十九万円（内町単独補助金

・鉄骨組木造平屋建瓦葺

・延べ面積一九m²

大野木地区

注連指地区

立岡地区

田間地区

三百六十二万五千円）

※補助金は六十二年度と六十三年度にわたって交付しました。

（三百六十二万五千円）

社と同時に遠隔地に配属になる女性も珍しくなりました。

それにしても、現代の若者はどんな職業感を持っているのでしょうか。総理府の「勤労と生活に関する世論調査（昭和六十二年七月）によると、

終身雇用は企業、労働者にとってよい制度だとする人は、二十代が最もとも少

なく、反対に悪い制度だとする人は二十代が最もとも多くなっています。終身雇用に対する考え方があ

ります。女性の新入社員もキャリア、ウーマンらしい雰囲気のカチッとしたス

イツを好んで着ています。女性が変わったのは、もちろんアッショーンだけでは

ありません。男女雇用機会均等法の施行以来、総合職を目指す女性が増え、入

ります。心身のバランスを崩

り切つてスタートした新入社員たち——

心身のバランスを崩して“五月病”にかかりたりしないよう健康には注意した

いものです。四月七日は「世界保健デー」。この日はWHO（世界保健機関）誕生を記念して設けられた日で、日本でも健康についての关心を高めるための行事が行われます。

今年の世界共通標語は「Let's talk HEALTH」（健康について語ろうの意味）です。



新入社員



4月1日からスタートした消費税
事業者の方はこんな
準備をしましたか?



あなたは課税事業者、それとも免税事業者?

消費税の課税事業者になるかどうかの判定を次により行ってください。

【個人の場合】

前々年年なわち昭和62年分の課税売上高が3,000万円以下の場合には免税事業者となり、超える場合は課税事業者となります。

【法人の場合】

前々事業年度の課税売上高が3,000万円以下の場合には免税事業者となり、超える場合は課税事業者となります。

* 課税期間は、個人の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

* 前々年又は前々事業年度の課税売上高による判定に代えて、今年の1月と2月の2か月間の課税売上高を6倍した金額で3,000万円以下かどうかを判定することもできます。

3,000万円以下の事業者の方は?

免税事業者となりますので、消費税の納付や税務署への届出等は一切不要です。ただし、免税事業者の方は、仕入れに含まれた消費税額の還付を受けることはできません。したがって、少なくとも仕入れに含まれた消費税額の分はご自分の売上げに上乗せして販売する必要があります。

* 多額の設備投資を予定している免税事業者の方などは、課税事業者を選択することにより、消費税額の一部還付を受けられる場合もあります。なお、課税事業者の選択をされる場合、その届出書は平成元年9月30日までに提出していただければ結構です。

3,000万円超の事業者の方は?

課税事業者となりますので、次のような準備をしてください。

- ① 4月1日からは、原則としてすべての物品・サービスに3%の消費税がかかりますので、どのように価格に上乗せするか、また、どのように表示するかは、事業者の方で、お決めいただく必要があります。
 - ② 消費税の課税事業者届出書をできるだけ早く提出するようお願いします。
 - ③ 前々年又は前々事業年度の課税売上高が5億円以下の方は、課税売上高から消費税の納付税額を計算できる简易課税制度を選択するかどうか、ご検討ください。
- * 簡易課税制度の選択届出書は、平成元年9月30日までに提出していただければ結構です。
- ④ 消費税の申告・納付は、個人事業者の方は来年の3月31日までに、また、法人等は早い方でも今年の9月30日までにしていただければ結構です。

詳しくは、伊勢税務署(簡税担当部門)でお尋ねください。

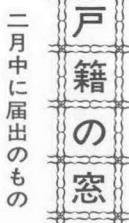
* 以上は、現在、国会に提案されている改正案の内容も含みます。

税務署

藤田 幸一郎	刀根 未吉	山西 一郎	西高橋 三善	大高橋 有恭	大西橋 幸平	柳谷 幸穂	南谷 幸穂
87歳	73歳	67歳	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
當下	久	根	名	名	名	名	名
津	具	口	字	字	字	字	字

おくやみ

おめでた



戸籍の窓

二月中に届出のもの

四月の町税
固定資産税第一期分

△入賞
△優秀賞
○長賞、労働大臣賞、日本放送協会
△佳作
○三編(日本労働協会
△十編程度
△会長賞: いずれも賞状と副賞)
△中退金ビル
△日本労働協会「働く人びとの
職場体験記」係

△応募締め切り日
平成元年五月八日(当日消印
有効)
△原稿送付先
〒105 東京都港区芝公園一
七一六 中退金ビル
日本労働協会「働く人びとの
職場体験記」係



募集 職場体験記

※応募要項
▽テーマ(一つを選んでください。
①職場と私
②技能に生きる
③仕事)

事と余暇
▽原稿枚数
四百字詰原稿用紙四五枚(別
紙に住所・氏名・年齢・電話番
号・職業を明記)、応募作品は
未発表のものに限ります。また、
応募作品は返却しません。

▽原稿送付先
〒105 東京都港区芝公園一
七一六 中退金ビル
日本労働協会「働く人びとの
職場体験記」係

△応募締め切り日
平成元年五月八日(当日消印
有効)
△原稿送付先
〒105 東京都港区芝公園一
七一六 中退金ビル
日本労働協会「働く人びとの
職場体験記」係